



Volume.16 2017年夏号

公共空間

公共政策・実務の
最前線を届ける情報誌

特集 民主主義

特集 民主主義 (2017. Summer Volume.16)

こんにちは。「公共空間」編集委員会です。
今回のテーマは「**民主主義**」です。

民主主義という言葉を、よく耳にするようになりました。

イギリスのEU離脱、アメリカの大統領選挙。一方で民主主義の危機が叫ばれたと思えば、他方で民主主義の勝利が宣言されています。

18歳選挙権に、主権者教育、耳慣れない言葉も増えました。
私たちは、民主主義をわかっているようで、わかっていない。
そんな気がしています。

わかっていないなりに考えて、記事を書きました。
いろいろな「**民主主義**」、それを考えるきっかけになれば幸いです。

「民主主義は危機ではない！？
—イギリスのEU離脱とトランプ大統領選出から見えるものとは—」
待鳥聰史 教授
京都大学大学院法学研究科

「ネット時代の未知との遭遇
—政治の認識枠組みとメディアー」
稻増一憲准教授
関西学院大学社会学部

「水俣市に『知の拠点』を
—水俣環境アカデミー」
古賀実氏、田上朋史氏
水俣市総合政策部 水俣環境アカデミア

「主権者教育ってなんだ？
—学校教育と民主主義ー」
猪股彩子氏
文部科学省 生涯学習政策局
青少年教育課

「地方議会の民主主義
—議会の公開と円滑な意思決定との均衡ー」
木村亮太氏、平岩征樹氏、
藤井哲也氏
京都大学公共政策大学院11期生

寄稿

シンガポール スタディトリップを終えて
自主活動英語議論会コーナーテーブル

学生寄稿
「連邦最高裁人事から見えるトランプ政権」
沼尾優希 京都大学公共政策大学院11期生

民主主義は危機ではない！？ —イギリスのEU離脱とトランプ大統領選出から見えるものとは—

京都大学大学院法学研究科
待鳥聰史教授

二〇一六年は、イギリスのEU離脱、トランプ大統領の選出等、世界の情勢を揺るがすような出来事が起きた。これらを受け、世界はいま「民主主義の危機」を迎えていたところぞつて報道された。しかし、「民主主義の危機」という言葉だけが一人歩きし、そもそも民主主義とは何か、何をもってその危機であると捉えられているのかが語られるることは少ない。本企画ではそういう疑問に答えることに加え、今後の民主主義のあり方についてのご見解を、京都大学大学院法学研究科、待鳥聰史教授に伺った。

民主主義は危機なのか

民主主義とは

記者…早速ですが、先生は民主主義をどう定義されますか。そして、現在民主主義は危機を迎えていると思いますか。

民主主義というのは、有権者（社会を構成する人たち）の意思が政策決定に反映されることを原則とした政治の意思決定の方法と定義することができます。最も大事なのは社会の構成員の意思、つまり民意が政治のあり方を決めてい

社会の構成員の多数が望んだ選択がなされない状況であれば、それは民主主義の危機だと思いませんが、今回のイギリス、アメリカの事例では、有権者が望んだ結果になっています。それはむしろ民主主義そのものですね。アメリカの場合、選挙の仕組みが影響して単純集計とは異なりますが、国内で民主主義的だと認められてきたルールには即しています。つまり、定義上は民主主義の危機とはいえないでしょうね。

が国会の議席、政党ごとの勢力分布、時の政府の方針等に反映されていないことですよね。私は同意しませんし、「本当の民意」を見出すのは極めて難しいですが、もし実際にそういう民主主義の危機ですね。しかしそのことと、イギリスのEU離脱決定やトランプ氏が選出されたことはやはり違う問題だと思います。

では、何が違うのでしょうか。EUを離脱すること、トランプさんが大統領になることは、非合理的な選択だと思います。客観的に見て、イギリスがEUを離脱しない方がおそらくイギリスの経済にとって良いでしようし、イギリスの若い人の中長期的な利益になるでしょう。

トランプさんが大統領になるよりもヒラリー・クリントンさんが大統領になった方が、アメリカの国際的な地位の維持、国内の社会経済的な様々な問題解決、いろいろなことに対してもより適切に応えられたでしょうね。

このような観点に立つと、イギリスがEUを離脱したり、トランプさんが大統領になるのは合理性を欠いた選択である、とは言えます。

でも、民主主義は合理性を欠いた選択をしな

OSEALDsとイギリスのEU離脱、トランプ大統領選出

記者…日本の例になつてしまいますが、昨年SEALDsがメディアの注目を集めました。SEALDsはそのウェブサイトによると自由と民主主義のための学生緊急行動のことであり、彼らが取り上げられたことは、自由あるいは民主主義が危機に陥っているからではないでしょうか。

SEALDsについて、彼らの主張を前提に説明すると、彼らが思うところの「本当の民意」

いということまで定義に含んでいないので、それは民主主義の危機とは言えない。少なくとも、SEALDsとイギリスのEU離脱、トランプ大統領選出は概念上区別したほうが良いのではないでしょうか。

なぜ民主主義の危機といわれるか

そのうえで、去年起きたことがなぜ民主主義の危機と言われるのかを考えてみましょう。一回一回の決定は多数派の意向を反映しているので、いわゆる民主主義的である、といえます。しかし、これらの出来事は二つの意味で民主主義を危機に陥れる恐れがあるのです。

○少数派の基本権への侵害

一つは民主的決定によって負けた少数派が侵されではならないものまで奪われてしまうことです。例えばイギリスがEUを離脱することで豊かになれるはずであった将来世代も含めた若い人たちの可能性が摘まれてしまう。トランプさんが大統領になるとマイノリティの権利といつたものが侵されてはならない範囲まで圧迫されてしまふかもしれない。イギリスのEU離脱やトランプ大統領選出は、こういった意味において危機であると言えます。これは古典

的な表現で言えば、「多数派の専制」の一つのバリジョンなのです。多数派の専制とは裏を返せば、少数派への圧迫だからです。

○民主主義体制そのものへの不信感

もう一つは、そのような選択を積み重ねていくと、結局人々は民主主義的な政策決定に対しても信頼を置かなくなるので、そのことによって民主主義の体制、或いは物事の決め方そのものに対する疑念、疑問、否定的な感覚が強まってきて、そのことが民主主義を壊すという議論です。危機という言葉を使うのであれば、これら二つの観点からであると言つておかなければならぬでしょう。

○ポピュリズムと民主主義

○ポピュリズムは民主主義の一形態である

ポピュリズムは民主主義の一つの帰結かと問われれば、そうだとしか言いようがありません。彼らはポスト真実の政治¹ともいわれ、現象としては目立つたのは確かなのですが、多数派を形成するために話を少々盛ることは歴史上何回も行われてきています。そのことで民主主義がすぐに危機に陥るわけではありません。

二大政党制による民主主義の補強

記者：イギリスのEU離脱もアメリカ大統領選も单一案件を選ぶという点においては似ています。

しかし、だから何でも許されるというわけではありませんし、先ほどお話しした意味で民主

主義を内側から壊しかねない動きではあります。だから警戒はしておくべきでしょう。

○民主主義の崩壊は内部から起きる

歴史的に見ると、民主主義は民主主義を否定する勢力によって壊されるとは限りません。確かに、開発途上国などでは特に、クーデターなどによって壊れることもあります。しかし、先進国における民主主義の最大のリスクは、民主主義の中になります。民主主義者が民主主義を壊してしまう。そのリスクを指すのであれば「危機」という言葉を使う余地があります。

では去年起きたことの中に、危機の萌芽はあるのでしょうか。現状に関するあまり悲観的になりすぎても良くないですし、人間は、自分が目前で経験したことは特別で大きなことであると見てしまうので、そのような傾向は割り引かなければならぬですが、それでもやはり、懸念を覚える部分はあります。

そうですね、そういう意味では共通している部分はあります。より深刻なのは、イギリスの

方でしようか。

イギリスの議院内閣制は権力を集中させるメカニズムが強くあるのですが、もちろん司法の独立もありますし、いわゆる立憲主義的な伝統も含めて、イギリスでは時の政治権力者が少数派を徹底的に弾圧できないように抑制されました。本来、国民投票の出番はありません。

しかし、その大きな抑制の装置は競合する二大政党があつてこそ機能するものです。これまでは、党内には多様な意見があるが、その中で党が割れるような事柄に関しては政策課題としてウエイトを下げるべく、つまり党の中に沈めてしまふことによって、変な形の二択が全面に出て来ないようにするという形をとつてきました。ところが、それが難しくなつてきていています。つまり、保守党も労働党もEU離脱に関する積極的な答えを出せず、国民に丸投げする。丸投げしたら予測不可能な結果になります。

これはイギリス史上に残る大きな失敗ではないでしようか。それは民主主義的でないのかと言われば民主主義そのものではあるが、中長期的に民主主義的仕組みに対する信頼性を下げる懸念はあります。

○主権者教育は望ましくない

記者：では、民主主義はポピュリズムが出現する可能性を内包しているとすれば、そのような民主主義の悪い面の発現を防ぐために今後どのようにすれば良いとお考えですか。

多くの人が思いつく答えは、一般有権者が賢くなり、政治家が自分を抑えるという解決策です。いわゆる主権者教育に力を入れるということが、こうした文脈で出てきます。

しかし、民主主義は本来そのようなものまで求めるべきではありません。そもそも要求として過大ですし、無理があります。有権者や政治家が、人間的に成長すれば良いという考え方には、人が自由に生きて、いろんなことに興味関心をもつて創意工夫をする自由な社会という概念に反しています。一般有権者にもつと政治のことを考へるというのは、自由な社会とは言えません。政治のことを考へない自由も保証されるべきなのです。

だからその意味で、こういった考え方は実現もしませんし、実は望ましくもないのです。

○制度的解決とは・権力分立
記者：有権者によるポピュリズムの抑制を望めないとすれば、どうすれば良いのでしょうか。

一つは制度的な解決策、具体的には権力分立があるでしょう。権力分立とはポピュリズムの抑制のためにあります。民意を反映して政治権力を握っていてもやれないことをあらかじめ決めておくわけですね。それでももちろんそれを壊す動きはありますし、それだけで全部がうまくいくわけではないですが、少なくとも人間が「向上」するよりは可能性があると思います。そして、世界に民主主義が広がっていくプロセスで、なぜこんなにも広がってきたかと言えば、そのような制度的な解決策が用意されていました。人間が向上しなくても民主主義は続けられます。人間が向上しなくても民主主義は続けられるようにしたからです。

国民投票と民主主義の関係

○国民投票のインパクトの大きさ

これを裏返すと、国民投票については次のように考へることができます。国民投票は、権力を抑制することや権力を分散させることに対しても大きなインパクトがあります。国民投票、住民投票の意向に対しても、権力分立のロジックでその効果を否定することは難しいです。なぜなら、有権者の意思が明瞭に示されている中で、それに明らかに反することを出そうとすれば、極めて大きな摩擦と、場合によつては混乱を覚悟せざるを得ないからです。

では、国民投票の結果が明らかに間違つたらどうするのか。これは難問です。はつきり

しているのは、そのような難問に直面してしまふと、民主主義としては危険だということです。

○代議制民主主義は誤解されている

民意が唯一至上の価値であるという立場は、しばしば代議制民主主義を低く評価します。つまり代議制民主主義とは、本当は国民みんなで政府を運営することができれば良いのだがそれは物理的あるいは技術的に不可能なので、選挙で選ばれた人に代表として運営を任せるというやり方であり、だから政治家は常に民意に従うべきだ、という考え方ですね。

これは理論的にも歴史的にも間違っています。代議制民主主義は直接民主主義の代替物ではありません。そして、このような見方からは先ほど挙げた難問、つまり国民投票が間違っている場合、それでも国民投票に従うという選択が導かれます。なぜなら、みんなが集まって決定することと同じことが行われたからです。

このような考え方は、ポピュリズムに対しても脆弱です。ポピュリズムは民意の明確な表明だからです。民意のみに依拠すると弱く危ないので、民主主義を長く安定させるには、国民投票は極力用いず、権力分立や代議制による抑制メカニズムを重視することが不可欠なのです。

多様性と民主主義

○多様性が当たり前のアメリカ

それでも民主主義にとつて、民意がきわめて重要であることは間違ひありません。だとすれば、社会の中にいろんな考えがあるという状態、つまり「多様性」とか「多元性」などといわれることもありますが、これらが社会に存在することは大事です。ある民意が他の民意と競合する状態ですね。これは長らくアメリカの民主主義を支えてきたと考えられました。

アメリカ社会の大きな特徴は、あのような動き²が出てきたときに、直ちに反論する人が現れ、お金を集める人が現れ、そのお金を使って訴訟を行う人たちが現れることです。権力分立でも何でも良いが、抑制と均衡のメカニズムを下支えしているのは、多数派の意向だからといって通るとは限らないと思つてゐる社会の多元性、多様性です。一方で、そのようなものが弱い社会は、同じようにはならないでしよう。

もう少し、制度レベルで考えると、地方分権をすることは多様性を高める効果を持つが、地方分権をすると何が起くるかと言えば、中央政府が思つたように地方政府が動かなくなる状態にもなります。そのときに相当な摩擦を覚悟しなければなりません。

○多様性を面倒くさがる日本

その点で、日本とアメリカは同じではありません。その国の歴史的成り立ちが異なるので、日本では社会の中の多元性、多様性は調達が難しい点はあります。かつ、議院内閣制の持つてゐる権力集中的側面があるので、一度できた多

数派に多くの人がなびくという展開に陥る可能性をより強く抱えています。そういう社会の場合にはできるだけ意図的に多元性を確保する仕組みを考えていかなければなりません。でも、多元的で多様な社会というのは自分の思ったよう人が動かない社会なので面倒くさい。自分が思つてゐることは大概実現しないとか。世界には時間にルーズな人もいれば、突然休んでしまう人もいれば、多数派とは異なる慣行、宗教の人もいる。多元的で多様な社会というのは、それを受け入れられる社会のことです。

多様性があつて多元的な社会というのは面倒くさい社会ですが、なぜ多様性のある社会を目指すのですかと言われば、もちろん多様性のあること自体に価値があるという規範的な答えも可能ですが、多様性は社会にとつてある種の保険だという答えもできます。自分と異なつて不愉快かもしれないが、自分と違う考え方の人、

違う行動様式、価値観を持つ人がいるという社会は、民主主義にとつての保険だからやめてはいけない。そういう人たちがいる社会をなくしてはいけないとみんなが思えるかどうかです。

○民主主義は間違う

少なくとも歴史から言えることは、民主主義は間違うということです。人を自由にしている以上、自由と組み合わせた民主主義は間違うにきまっています。だからこそ、権力分立的な保険や、社会に存在する多元性などといった保険をかけておいて、間違ったときのための代替案を用意しておくことが極めて大事なのです。

もし主権者教育に意味があるとすれば、そういうことを教えることに尽きます。

記者..主権者教育の意義とは、正しい選択をすることを教えるというより、異なる選択肢を受け入れることの大切さを教えることだということですか。

そうですね。どんなバカなことを言つてる人がいても抹殺しないということ。全員が全く同じ意見になる社会は強そうで弱い。

だから違う答えを言つている人を大事にしろとまでは言いませんが、捨て置けということです。言わせておけば良いんです。言わせておけ

ば、その答えが必要になったときに必ずどこかからそれを持ち出してくる人がいるでしょう。

記者..今トランプ大統領がしていることは、民主主義の保険である多様性を排除しようとしていることなので、その意味で民主主義の危機といえるでしようか。

それも権力分立によつて止める方法は残されているのでまだ危機だと私は思いません。しかし、リスクのある行為だとは思います。

普通は誰でも、自分が望んでいる政策がとにかく実現してほしい、そのときに異論は排除しても良い、さつさと決めてくれれば良いと考えます。それは当然の事。でも、だからこそ、そういうやないと考える人の居場所がなくてはならないし、そうじゃないと思ったことを主張することとは大事なのです。

取材を終えて

今回の待鳥教授への取材では民主主義とは何か、民主主義は危機なのか、今後どうあるべきかについて話していただいた。以下、私見を述べる。

待鳥教授は民主主義の悪い面を発現させない方法として三権分立、二大政党制、社会の多様性の確保という三つに言及された。ここで、有

権者の理性的選択や政治家自身の権力濫用の自己抑制には期待しないという点からは制度論者である待鳥教授らしさが垣間見られた。

しかし現代はSNSの発達により、自分に近い意見に触れる機会が多くなり、有権者間での意見の対立が表面化しやすくなっている。その中で、有権者の意向を反映する民主主義において、それを表面化させないことはどのように正当化されるのか興味深く感じた。

一方で、社会の多様性を個々人が受け入れることの大切さを強調されたところからは、多様性を重んじるアメリカの政治を長年研究されている先生の思いの強さをうかがい知ることができた。

取材中感じたことは、言葉の定義の重要性である。民主主義の危機は報道や友人との話の中でもよく言われるが、十分な定義をしないまま用いると空論になり本質を見失つてしまふ。

私は現在、公共政策大学院の学生として、幸いなことに政治や経済等の社会問題について中長期的な妥当性、合理性を知り得る立場にあり、往々にして他の一般有権者にも同様のことを求めがちである。しかし、日々仕事に追われる社会人にそのような知見を求めるることは困難である。私たち公共政策大学院の学生の中の多くは修了後、国や地方の制度設計を行う立場に就く

が、その際には「」のような一般有権者の現状を前提に、社会にとって最適な仕組みづくりをすることが求められていると感じた。

待鳥 聰史（まちじり さとし）

一九七一年、福岡県生まれ。

京都大学大学院法学研究科教授。

専攻は比較政治論。

京都大学法学部卒、

同大大学院法学研究科博士後期課程退学。

京都大学博士（法学）。

大阪大学法学部助教授などを経て現職。

著書に

『財政再建と民主主義—アメリカ連邦議会の予算編成改革分析』（有斐閣、アメリカ学会清

水博賞）、

（取材：二月一日・文責：豊原圭次朗）

『アメリカ大統領の現在—権限の弱さをどう乗り越えるか』（NHKブックス）、
 『比較政治制度論』（共著、有斐閣）、
 『憲法改正』の比較政治学』（共編、弘文堂）など



取材を引き受けてくださった待鳥聰史教授

注釈

1 英オックスフォード辞書は、「ポスト真実」を二〇一六年の言葉として選ぶにあたって、『HICONOMIST』が二〇一六年九月一〇日に掲載した「嘘の技術」と題する記事を取り上げた。記事は次のように書かれている。

「ドナルド・トランプ氏がどれほど事実から縁遠いか考えてみよ。彼は空想の世界に住んでおり、そこではバラク・オバマの出生は間違いであり、大統領がイスラム国を創設し、クリントン家はみんな殺人者であり、ライバルの父親はオズワルドがジョン・F・ケネディを射殺する前に彼と一緒にいた。トランプ氏は「ポスト真実」政治の第一人者である。すなわち事実に基づくのではなく、「真実だと感じる」主張に依拠する。」

2 坂本旬、「ポスト真実」とメデイア情報リテラシー 法政大学キャリアデザイン学部紀要第一四号、一八一頁を参照
 トランプ米大統領は（一月）二七日、シリア難民の入国の無期限停止など米国への難民流入を制限する大統領令に署名した。括弧内記者注

『CNN.CO.JP』2017.01.28（二〇一七年四月二十五日最終閲覧）
<http://www.cnn.co.jp/usa/35095704.html>

ネット時代の未知との遭遇 —政治の認識枠組みとメディア—

関西学院大学社会学部 稲増一憲准教授

インターネットの発達によってメディア環境が変わった。かつてのように無邪気にインターネットの未来を信じるような言説は影を潜め、今日のメディア環境を嘆く声も少くない。そもそも人々はどのように政治を捉え、そこでマスメディアはどのような役目を果たしてきたのか。その答えを探して政治意識の形成やメディアの影響を研究していらっしゃる、関西学院大学社会心理学から政治を眺めることで、普段とは違つた見え方がするはずだ。

【政治の捉え方とメディアの役割】

本日はよろしくお願ひいたします。早速ですが、先生は社会心理学がご専門のことですが、どのような経緯で政治学やメディア論に関わるようになつたのでしょうか。

元々は大学院ではコミュニケーションの研究を行いたいと考えていて、政治学にはあまり関心はありませんでした。テキストマイニングという、文章の内容を語句の使用頻度などに基づいて定量的に分析する手法があります。それを使ってコミュニケーションの内容について研究

しようと考えていました。そんな折、選挙に連した社会調査自由回答や、メディアの報道といった政治に関連したテキストデータを扱うようになったことがきっかけです。

その後、私のように政治に関心の無い人と政治に対する関心が強い人だったら明らかに政治に関心のない人が多いにも関わらず、政治の研究をしているのは政治に関心を持つ人が多いだろうということに思い当たりました。一方で、政治のほうは、我々が感心を持つかどうかに関わらず、生活に影響を与えてきます。それならば、政治に関心の無い人がどのように政治を捉えるかを研究しようとしたのがきっかけです。私は社会心理学者ですので、政治家のような特別な人ではなく、一般の有権者の意思決定とか情報処理に关心がありましたから。

一般的な有権者は政治に関心が低いということで、ご著書の中でも「政治的洗練性」という言葉で表現されていますが、具体的にどういったことでしょうか。

みんなの政治的洗練性が高いならそれに越したことはないのかなとは思います。けれど、その必要性には疑問があります。たぶん、みんながみんな政治に関心を持っている状況というのは、危機的な状況に陥っている時だと考えら

す。政治的洗練性が高い人というのは、例えばこちらの政党は保守で政策はこのようになつていて、一方のあちらは革新政党で一連の政策はこうなっている、というような理解ができる人です。個々の政策を体系的に結びつけて理解し、政治的意思決定をする人のことを言います。イデオロギー的に政治を理解できる人は政治的洗練性が高いということになります。しかし一方で、多くの人はイデオロギーについてきちんと理解しておらず、集団の関係や、その人にとつての利害や、政治家の見た目といつた情報を元に政治的意思決定をしています。こちらは政治的洗練性が低いということになります。

一見すると政治的洗練性が低いのは政治参加においてよくないことだと考えてしまうようになります。

みんなの政治的洗練性が高いならそれに越したことはないのかなとは思います。けれど、その必要性には疑問があります。たぶん、みんながみんな政治に関心を持っている状況というのは、危機的な状況に陥っている時だと考えら

れるからです。

「政治的洗練性」はコンバースなどの研究を踏まえてラスキンという研究者が提唱した概念で

政治的洗練性という枠で言えば確かに多くの有権者は愚かかもしれない。しかし、ダウニズムという政治学者の投票についての議論があるよう、我々が投票する一票の価値とは殆ど無いようなもので、どこに投票しても結果はまず変わりません。そうすると、それに資源を割くのは無駄だから政治に関心を持つはずない、といふことになります。ではなぜ我々が投票するのかと言うと、投票しなければならないという義務感や、選挙にいくと市民として行動した気がする、というような感覚に基づいています。社会心理学からみてもこの考え方は理解できます。政治的洗練性の高い意思決定は、複雑な情報収集し、精緻な体系を組み上げる必要があるのでコストがかかります。したがって、多くの人が政治的洗練性を獲得し、専門家のようになるという事態は想定し難いのではないかなど思っています。

それでは政治的洗練性が高くない一般の有権者たちはどのように政治を捉えるのでしょうか。もちろん政治的洗練性が高くない人が全く抽象的に政治を理解しないわけではありません。政治の見方については洗練性の高い人が用いる抽象的なものの見方と、私的生活空間と関連したものとの見方の両方があるように思います。

私的生活空間に関連した政治の見方ですか。

どういった場所から政治を眺められるかということがあります。まずは政治との接点がある場が考えられます。例えば地域活動を行っていたら地方議員が来た、だとか税金や保険料を納めるときに政治が我々の生活に結びついているのでそういうことをきっかけとして、そこから政治を理解していくことです。また、日常生活の中でも獲得した認識の枠組みを応用するということでもあります。例えばゴルフをする人は何でもゴルフに例えて理解したがるのに近いのかなという気がします。私生活や職場で獲得した枠組みを用いるということですね。ここまでは、政治というものを生活の中からどう捉えるかという話です。

一方で、政治を会話のツールとして使うというのもあります。政治の話をしたいからではなく、そこで会った人と政治を題材にして会話を盛り上げていくためにニュースなどで話題になっている政治の問題が用いられることがあります。これは我々の生活のなかで政治というものを道具として使つていいことになります。

つまりマスメディアは、政治的洗練性が高くなっている政治の情報というのも重要だと考えます。政治社会の情報というのも重要な役割を担っています。

この枠組みで考えると、マスメディアの役割はどう捉えられるのでしょうか。

私的生活空間フレームの中で理解できる」というのは限界があります。それはある種のショートカットのようなものだからです。安全保障の問題などはそのような理解の方法をとるのは困難ですよね。自分とは関わりがなく複雑な情報はマスメディアを通じてしか知り得ないものでし、生活の何かと結びつけることも難しいです。そういう情報を人々に、特に政治的洗練性が高くない一般の人々に提供するのがマスメディアの役割でしょう。それに、とりあえずテレビを点けておいたり、新聞に目を通すことでも関心のない話題でも副産物的に情報を手にすることができます。この、意図せずして手にする政治社会の情報というのも重要な役割を担っています。

言葉で “Politics is a sideshow in the great circus of life” というものがありますが、多くの人にとって政治なんてものは余興にすぎないというのです。そう考えると、我々が政治を会話の道具として使うという考え方も、リアリティがあると思います。

circus of life” というものがありますが、多くの人にとって政治なんてものは余興にすぎないというのです。そう考えると、我々が政治を会話の道具として使うという考え方も、リアリティがあると思います。

マスメディアの報道は、私的生活空間フレームでは捉えきれない問題について影響力が大きくなるということでしょう。

そうですね。例えばメディアが経済状況についてどうこう言おうと、我々の生活実感が伴わなければメディアの影響というのは限界があります。一方で我々が全然知らない問題については全面的にメディアの情報に頼るしかなく、メディアの影響は受けやすいです。このことはメディア・コミュニケーション研究の中で何度も示されています。加えて言うと、そういういた争点について特定の方向に導くというよりは、そもそも重要な争点かどうかと言うことを示すという点について、メディアの影響は大きいです。このことは、マスメディアの議題設定効果と呼ばれています。

抽象的に、イデオロギーとしてのみ政治を捉えることには弊害があるのでしょうか。

イデオロギーで捉えるというのは政治の専門家的なとらえ方ではあると思うのですが、それは自分の生活に根ざしたものがない状況では弊害も考えられます。かつては地域共同体や労働組合のような中間団体があつて、そこを通してボトムアップに政治が作られる側面がありましたが。しかし、現代ではそういうものが弱くなつ

ております。そのため、その状況で抽象的なイデオロギーだけで捉えるようになるとすれば、根ざしたもののがないためにコロコロと意見が移っていく危険はあるでしょう。メディアの影響を過剰に受けやすくなるという可能性も考えられます。

も政治に関心がある人とそうでない人との間での分裂がまずあるように思います。

【ネットとメディア環境】
メディア環境が変化てきて、ネットでの情報収集が増えてきました。そこでしばしば問題とされるのが分極化についてです。

ネットは能動性が高いメディアです。既存マスメディアはパッケージとして様々な情報を提供してくれます。ネットはそれとは対照的に自分から情報をとりにいき、情報を提供してくれる経路を調べます。そうすると、政治的洗練性が高い人は自分で政治の情報をとりにいくでしょうが、そうでない人はいつさい政治の情報を得なくなる。いつさい政治の情報が無ければ流石に政治のことは考えられません。そのような人が政治から退場すると残るのはイデオロギーをしっかり解っている政治的洗練性の高い人々のみということになり、分極化が起きる可能性があります。

ネットメディアでも、例えばYahoo!ニュースのようなポータルサイトですと、おすすめ記事というような形で他の記事をたまたま目にするということもあると思います。そこでは人気の記事が上位に表示されるので、人々が論点にした

分極化は左右のイデオロギー分極化が問題とされがちですが、今のお話を聞いているとそもそもいうような記事が上位に表示され共有されることになります。これは、今までマスメディアが

と娯楽情報を求める「エンターテインメントファン」への分極化を問題視しています。ネットの話となると左右の分極化にフォーカスされる傾向にありますが、それはみんなが政治に関心を持つているということを前提しているわけです。しかしその前段階として政治ニュースに関心を持つつか持たないかというのはあると思います。これは、これまで述べてきた私の問題意識と合致しています。ただ、国際的に見ても、日本国内を見ても意外にそこに興味を持つ人は多くないですね。政治学をしている人たちにとつては政治のなかでのことを問題とするのは解るのであるという意識を持つています。

行っていた論点形成を一般有権者の側に移すと
いうことにならないでしょうか。

今のポータルサイトは、アクセス数で表示が

決まる側面もありますが、政治や経済など社会的な重要性や有用性が高い記事も表示する仕組みも取り入れています。全てアクセス数というような経済性で決めた場合にどうなるかというと、我々が考えるべき問題というのは芸能人の不倫と、芸能人の不倫と、芸能人の不倫になってしまふかもしません。仮に政治の話であってもワイドショー的な扱われ方をする問題ばかりが注目されるはずです。かつて Yahoo! トピックスを担当していたジャーナリストの奥村倫弘という方の言葉で「コソボは独立しなかった」というものがあります。アクセス数から言えばコソボ独立なんて Yahoo! トピックスのトップページに載せるほどの関心は集めていませんでした。それでも彼は社会的使命としてこの記事を載せたのです。完全にアクセス数だけで見れば政治社会についての重要な出来事も見落とされています。人の手を全く入れずにアクセス数だけで記事を選択するのは危ないでしょう。

つまりポータルサイトは一般の人々が得られない情報も提供しており、かつ副産物的に様々な政治社会の情報が目に触れるようにしていると

いうことですね。そうすると、基本的には既存マスメディアが担つている役割と大差無いということでしょうか。

そうですね。ポータルサイトのニュース運営には、もともとマスメディアの記者だった人も入っているからといふことも影響しているでしょうし、そうでなければならないという規範的な話でもあると思います。我々が普段接しないような情報を提供するメディアを確保していくなければやつぱりまずいんじゃないかと思います。

セレンディピティという言葉があります。目的としたのではないものに偶然出会うというような意味です。ネットでは広告もおすすめ商品も、全部自分の記録に基づいていますから、思ひがけない出会いというのはないわけです。そして政治参加にあたっても、人々が全く政治社会の情報を持っていないというのは問題です。

ハコはなんでもよくて、「ここを見ればおおよそのニュースを掴める」というような機能を持つ存在が必要なのです。かつては新聞やテレビが担っていた役割はポータルサイトなどに移っていくかもしれません。けれど、そこでも単にアクセス数だけではなくて、社会的な理念みたいなものも含めて構築されているハコというのが必要だと思います。

【アメリカ大統領選とメディア】
話は変わりますが、昨年のアメリカ大統領選では、トランプ候補は白人労働者の生活に訴えかけ、クリントン候補は「多様性」といった抽象的な論点を前に出しました。先ほどの枠組みで

言うと、私的生活との関わりで訴えたトランプ候補の方がより訴求力があり、勝ったということになるのでしょうか。

それは結構慎重に考えないといけないですね（笑）。ただ、政治における語りと一般の人たちとの認識の間に大きな差があり、不満を持つ人もいるだろうし、そもそも政治決定から抜ける人もいるのではないか、と問題に思っています。その言い方でいうと、あんまり高尚な理性・知性に訴えかけるような語り方は、多くの人は響かない可能性はあると思います。

アメリカ大統領選で言うとネットの「フェイクニュース」も問題になりました。日本でも今後問題となるのでしょうか、またマスメディアはそこでどのような役回りをするのでしょうか。

それは多分既存メディアの信頼性の問題になるかと思います。アメリカでフェイクニュースが大きな問題となつたのはアメリカでの既存メディアへの不信感が大きいからです。一方の日本はテレビや新聞などの信頼性は非常に高く、

ネットへの信頼感は低いです。したがって、日本では現状そこまで深刻な弊害は生じないだろうと考えています。

二〇〇〇年代前半までは、マスコミが凋落し単純にネットに代替されるという考え方もあつたのですが、そうではないことが明らかになつてきましたように思います。そもそも、マスコミ対ネットという枠組みも古くさいものになつています。ネットニュースを担つている人たちの多くは既存マスコミ出身者ですし、ネットとマスメディアがそれぞれのニュースを取り上げたりしています。

フェイクニュースのような感情に訴えかける情報の存在も考えると、人間の理性を信頼するような政治システムではなく、人間は政治的洗練性が低いことを前提にして、そのなかで弊害を小さくしていくシステムを作る方が望ましいよう思います。

おそらく社会心理学的な立場からするとそうなります。ある意味では人間に夢を見ておらず、生物としてのヒトの限界を考えているのかもしれません。人間の進化のスパンというのは何万年というような話であつて、ほんの数十年で人間が大きく変わっていくということはないですね。そう考へると、ヒトという生物の限界を

解つたうえで、理性的な人間として振る舞わなくて上手く機能するような政治制度を作つていくべきなのでしょう。

【総括と展望】

先生のお話を聞いていると、ネットの存在感は大きくなつてきるもの、既存マスメディアへの信頼度が高く、ネットでもポータルサイトなどが人気でありますしあまり悲観する必要はないかなという気がしてきます。

二〇一七年現在のメディア状況はそんなに悪くないと思います。上記に加えて、ネットからマスコミのニュースにアクセスできますし、時にはネットの方が詳しい情報があるかもしれません。マスメディアが何かやらかしたらネットで批判が起きるという回路もあります。今までよりも多様なチャンネルがあるのはいいことだと思います。

ネットとメディアということで「メディア環境、現状あまり問題無いんじゃないか」といふ人は少ないと思います。もちろん、個別に悪いところを挙げることはできますが、総体としてそんなに問題はないと思います。

マスメディアは理性的な市民を作る、といった理想を捨ててはいけないと私は思います。一方でフェイクニュースの問題にも表れているように、人々

最後に、社会心理学の立場から政治学やメディアを見ることについて一言お願ひします。

政治学と社会心理学では根本的な人間観が違うのではないかと思うことがしばしばあります。

政治学者の方とアンケートの質問票を作ることがあるので、その項目を見ていると「我々（を含む一般有権者）はこんなに政治のことをしつかり考へていなよなあ」と思うことはあります。一方で、社会心理学的なものの見方では、

人間に夢を持たなさすぎてドライ過ぎると感じることもあります。やはり何か規範的な、我々が目指す社会像といったものも必要でしょう。したがつて、我々のような外部の人間が入つてあーだこーだ言うのは政治学に対し新たな視座を提供することになりますし、一方で私も思つてもみなかつたような発見というのはあります。

これについて政治学者の河野勝先生が仰つたのは、例えは心理学でしたら社会心理学、発達心理学、教育心理学というふうに「〇〇心理学」という形になりますが、一方で政治学は政治経済学、政治心理学、政治社会学というよう

に訴えかけるには感情に訴求する方がいいといふことも同時に認識し、人々に重要な情報を伝える手段を考えていくて欲しいと思います。

りませんと。ゆえに政治学は弱い学問で、だからこそ他の学問と連携していくんだということでした。それを聞いて政治学にとても親近感が湧きました。英語で政治学をどう訳すかには議論があると思いますが、河野先生がこの時念頭に置かれていたのはPolitical Scienceだと思います。私は自分が政治学者だとは思っていませんが、Political Scienceの一員に混ぜてもいいいるかなと思います。Political Scienceにおいては心理学の他にも社会学や経済学の人も入っていて、枠は弱く垣根が低くいろんな分野の人

が集まつて政治について考えています。ですので、政治のことは嫌いになつても（元々嫌いでむ）Political Scienceのことは嫌いになりません、ふうふうです。

本日はありがとうございました。

政治参加にあたつては、無前提に政治的洗練性が高い方がよいと考えてしまいそうなものである。しかし、政治の抽象的理解は多くの人々にとって必要性を感じにくいものだというのうなずける。また、そもそも多くの人にとって

は自分たちの生活をより良いものにしてくれることをこそ、政治に望んでいるはずだ。政治的洗練性が低くとも、生活実感の中で政治意識を持ち、政治参加することも評価すべきではないか。

マスメディアが、多くの人の政治的洗練性が高くないことを受けての、次善の策のような機能を担つているというのは新しい視点だつた。そして今日のメディア環境を特に否定的に見ない先生の考え方も私にとっては新鮮な驚きであつた。

少なくとも、ひと日本においてはインターネットでメディアとして大きな影響力を持つ媒体は少なからず既存マスメディアとの協力関係にあり、または既存マスメディア出身者が運営している。そこではジャーナリズムの社会的使命というものが意識されている。稻増先生の仰るようには、単にハコが変わり、チャンネルが多様化しているだけと考えることは充分可能だろう。日本での投票率の低さや政治への関心の低さは問題であり、その現状を追認すべきではない。しかし、政治参加にあたつてあまりに高度なもの求めらるべきではない。



取材を受けてくださった稻増准教授

社会心理学から、という普段の政治学では触れない視点からの議論で、また新たなフレームを獲得した。多様なフレームから政治を捉えるの大切さを実感した。

(取材・三月一七日・文責・丹下智)

水俣市に「知の拠点」を――水俣環境アカデミー――

水俣市
総合政策部

古賀実氏　田上朋史氏

「水俣病」と聞いたとき、頭に浮かぶイメージはどんなものだろう。水俣病に苦しむ患者の姿だろうか。それとも、有機水銀を含む排水を行っている工場の姿だろうか。いずれにせよ、私たちが水俣病に抱く印象は、決して前向きなものではない。

水俣市は、長く苦しんできた。水産業の衰退、水俣病患者への補償問題、水俣病を通じて発生した市民同士の対立。人と人との繋がり、人と自然との繋がりは破壊されてしまった。水俣市にとって、水俣病はマイナスの遺産だった。

しかし水俣市は、水俣病から目をそらさなかつた。水俣病に、新しいプラスの価値を見出そうとする動きが起つてきた。マイナスの遺産として捉えられてきた水俣病を、プラスの価値を持つものとして価値転換を試みる。そんなまちづくりが、一九九〇年代初頭から始まつた。

水俣病を教訓に、水俣市独自のまちづくりを進めていく。一九九二年の環境モデル都市作り宣言に始まるこの方針は、その後、形を変えながら一貫して継続されている。

二〇一六年には、水俣市の「知の拠点」とし

て、「水俣環境アカデミア」が開設された。水俣環境アカデミア（以下、アカデミアと表記）は、環境対策技術の開発、普及に関する情報発信拠点として、また、環境管理施策、行政施策を学ぶ場にとどまらず、限られた地域資源の中で多くの人々が交流を通じ、知恵や知識を出し合い、それぞれの個性や強みを活用し協働していくことをを目指している。今回は、アカデミアの所長を務める古賀実氏と、水俣市総合政策部でアカデミアを担当する田上朋史氏にインタビューを行い、アカデミアの沿革、そして今後の見通しについて伺つた。

古賀：アカデミアとしては、「持続可能な社会」というところに重点を置いています。アカデミアは市の「一機関」とになります。

田上：機関としては、水俣市役所の総合政策部というところに属しています。水俣環境アカデミアは市の「一機関」とになります。

古賀：アカデミアについてお聞きたいと考えていました。ではまず、アカデミアの概要について聞かせていただけますか。

古賀：よろしくお願いします。本日はアカデミアについて広くお話を伺いたいと考えています。ではまず、アカデミアの概要について聞かせていただけますか。

古賀：よろしくお願いします。水俣環境アカデミアは、二〇一六年四月三〇日に開設し、一五〇〇人を超える大学生、大学院生などに来校頂いております。アカデミアでは、水俣病

というテーマを中心に、歴史的な背景や現在の取組み、あるいは将来にわたる様々な試みについて学びを提供しています。

水俣市で「環境」というと、どうしても水俣病との関わりが避けられないよう思います。

古賀.. 水俣病は公式確認から六〇年が経過しましたが、まだまだ苦しんでいる患者さんや被害者の方々がいらっしゃいます。六〇年とい

う期間は、患者さんたちに限ったものではありません。この期間、国全体では、産業界などで新たな設備投資を行つてきました。挑戦を行つ

てきたわけです。しかしその間、水俣地域は、補償で手一杯という状況でした。かつて水俣市の人口は五万人を超える、南九州では大きな地域でしたが、現在では半減してしまいました。

元々、水俣市には、山や海、素晴らしい自



古賀実氏

然環境があるのです。水俣病のもたらした状況に苦しみながらも、それをもつと活用できないか、という動きが、人びとの間に現れてきました。その取組みの中で生まれてきたのが、「もやい」という言葉です。

古賀.. 「もやい」という言葉は、「もやい」にはあまり聞き慣れない言葉ですが、「もやい」にはどのような意味があるのでですか？

古賀.. 「もやい」という言葉は、地元の人びと以外には伝わりにくいかもしれませんね。「船と船とをつなぐ」ですか、「人と人とをつなぐ」という意味があります。

水俣病は、ある日突然水俣病患者を生み出し、巨額な補償金の支払いを生み出しました。これによつて水俣地域は分断されてしまったのです。水俣病は、地域の人と人とのつながり、人と自然環境との共生社会を壊してしまいました。

この状況に関して、もう一度「もやい」を考え直そう、という考え方が現れてくれました。これが「もやい直し」です。

しかし、「もやい直し」にも色々課題が生じているのが現状です。「もやい直し直し」が何度も生じています。

「もやい直し」に見られる、市民の繋がりを通じて水俣病と向き合う流れが、アカデミアの構想へと繋がつたのでしょうか。

古賀.. 実は、「もやい直し」が提唱されるよりも前から、そうした構想はありました。環境で壊れた地域を立て直すために、環境の大学、あるいは大学院を誘致しようとしていたのです。

田上.. 水俣市は、従来から行つていた施策を評価され、二〇〇八年に国から環境モデル都市としての指定を受けました。この頃から環境大学、環境大学院を求める動きが再燃しました。

古賀.. 実際に基金も設立し、お金も集めました。

ただ、大学や大学院の誘致というものは簡単に行きるものではありません。ごく最近まで、環境大学院構想という形で議論されてきました。ですが結果的には、少子化の流れの中で大学院を作るのは難しい、ということになりました。

それでも、研修や学修、知の拠点となる施設が求められていました。そこで、アカデミアの構想が生まれたわけです。

なるほど、そうした経緯を経てアカデミアが設立されたのですね。では、アカデミアの役割として、どのようなものを想定されているのでしょうか？

古賀..アカデミアには、水俣病の教訓を次の世代に伝えていく役割があると考えています。水俣病がこの土地で起こったのはなぜか、水俣病の拡大を防げなかつたのはなぜなのか。水俣市が体験した色々な物事を、教訓として残していかなければなりません。

そのためにも、現在は資料収集に力を入れています。水俣市役所、議会の事務局などに、水俣病に関連する様々な記事や文章が残されています。アカデミアにはまだスペースが余っていますので、貪欲に、あらゆる資料を収集し、集積を図っているところです。

アカデミアは、水俣病の記憶を後世に伝えていく存在という理解でよろしいでしょうか？

古賀..そうです。それに加えて、国際社会に向けて発信する役割があると考えています。この国際社会の中で、有機水銀の毒性というものを伝えていかなければなりません。

二〇一三年には水銀に関する水俣条約が締



田上朋史氏

独自の事業として現在考えているのは、科学技術振興機構が行っているさくらサイエンスプランの一環として、水俣市を見てももらいたいと思っています。このプログラムは、海外から優秀な若者を日本に招聘して、一週間程度の研修プログラムを提供するものです。主に日本の優れた科学技術の紹介などを行います。水俣市の科学技術や水産関係を、環境と結びつけて紹介したいと考えています。例えば、多角化に挑戦するJNCのトマト栽培や液晶製造を見せられる限りお見せしてもらいたい。あるいは、かつて汚れていた水俣の海は、今こんなにも綺麗になつてているのだ、といふところを見てもらいたいなと思っています。

アカデミアの課題や、今後の方向性などあれば教えてください。

古賀..まずは研究能力の向上ですね。ある程度の研究能力がアカデミアに備わっていないと、水俣市にとって何が新しくて、何が地域の課題になるのかを判断できません。アカデミアは、将来を見通す必要があります。そのために研究能力を高める必要があると感じています。

ます。

そのためにも、財政的な基盤が大切なところですね。これから、外部からの研究資金などを積み重ねて、アカデミアとしての実績を作っていくことになります。研究施設としての評価を頂いて、JST や学術振興会から、研究費を提供していただけるところに持っていますね。少しずつ、一步一歩進んでいっているところです。

研究施設としての価値を得ることが、アカデミアの課題であり、方向性なのですね。最後に、アカデミアへの思いを語っていただいてもよろしいですか。

そのためにも、アカデミアは、単なる公民館のような存在ではならない、と強く感じています。人びとが多く集まつて、語り合うことから、新しいものを生み出す力。教育にとどまらず、能動的に活動を行っている人びとに話を聞ける、繋がりを生む場として、アカデミアを考えています。

古賀・今のこところ、多くの人びとがアカデミアを訪れてくださっています。全国の大学の先生、学生、若者の皆さんにきていただくのは大歓迎です。産学官民を有機的に、人と人とを繋げていきたいですね。長期的には、水俣病発生地域の環境価値の向上、それから地域経済産業基盤の強化、というところまで結びつけたいと考えています。

その後、田上氏の案内で、水俣環境アカデミアの施設を案内していただいた。旧水俣高校の施設を改装して作られた設備はどれも綺麗だつた。広々とした大教室には、国内外から多くの学生が訪れ、活発な議論を交わしているという。知の拠点として活動する水俣環境アカデミアを歩きながら、水俣市に「もやい」が再生する未来を想つた。

(取材・一月二五日・文責・堺峻平)

ありがとうございました。

古賀・田上・ありがとうございました。

主権者教育ってなんだ？――学校教育と民主主義――

文部科学省 生涯学習政策局 青少年教育課

猪股 彩子 氏

二〇一六年七月一〇日の参院選の際、一〇代の若者の選挙参加が盛んに報道された。公職選挙法が改正され、選挙権年齢が二〇歳以上から一八歳以上に引き下げられたのである。そのため一八歳・一九歳の多くの若者が新たに選挙権を得た。

そうした背景から、最近、主権者教育という言葉をよく耳にするようになった。では、そもそも主権者教育とは何なのか？「政治の仕組み」について教えるだけなのか？主権者教育にはもつと大きな可能性があるのでないか？政治と距離を保ってきた学校教育の中でも実施するのは難しいのではないか？

それら様々な疑問を解消するべく、主権者教育の推進施策を取りまとめている文部科学省生涯学習政策局青少年教育課の猪股彩子さんからお話を伺った。

【主権者教育とは？】

主権者教育について文科省ではどのように定義しているのでしょうか。

文科省では主権者教育の検討チームを設置し

ています。そこで「中間まとめ¹」と「最終まとめ²」をそれぞれ報告、公表しており、定義ではないのですが、主権者教育の目的について記載しています。それによれば、①単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけにとどまらず、②主権者として社会の中で自立し、

他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることが主権者教育の目的としています。この二つを主権者教育の目的としています。ある意味ではこれが定義だと考えています。

主権者教育に注目が集まつた背景について、改めて教えてください。

この度、公職選挙法が改正³され、選挙権が一八歳以上に引き下げられました。これは一九四五年に二五歳以上という選挙権年齢から二〇歳以上に引き下げられて以来、七〇年ぶりの改正ということで、かなり歴史的大きいものです。この改正の結果、新たに約二四〇万人の一八歳・一九歳の若者が選挙権を得ました。

ということでおもて、改めて主権者教育が注目されたという背景があると考えています。

主権者教育は高等学校での実施が中心になると思いますが、幼稚園、小学校、中学校でも発達段階に応じた推進が目指されています(図1を参考⁴)。特に幼稚園で主権者教育というイメージしにくい面がありますが、どのような取り組みが主権者教育と言えるのでしょうか。

幼稚園段階だったら、まずはお手伝いからだと思います。まずは家庭という小さな構成単位の



取材を引き受けてくださった猪股彩子氏

中で、ちゃんと主体的に参加しているんだという意識を育んでもらいます。

小中学生もまずは地域の課題から考えてもらおるといいと思います。いきなり安保法案をどうしたらいいか、軽減税率をどうしたらいいかといったことを聞かれても答えられないと思います。まずは身近な地域の課題から考えてもらつて、徐々に主権者としての力を育んでもらうというイメージですね。

小学校の取り組みだと、社会科において地域

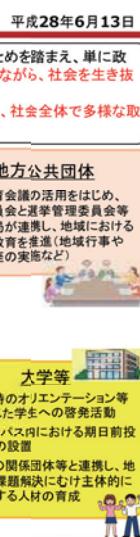


図1：主権者教育の推進プロジェクト（文部科学省HPより）

まず文科省は総務省と連携し、主権者教育推進のための副教材⁵を作成しました。この中には模擬選挙の実施例や、ワークシートを盛り込んであります。これを二〇一五年の九月末に文科省と総務省のHPに公開し、さらに冊子にしたものを作成しました。これを二〇一五年一二月末までに全国の国公立全ての高等学校に対しても配りし、活用していただいているところです。

また二〇一五年一〇月二九日に、通知⁶を発

の課題を話し合うことも主権者教育と言えると思います。文科省が紹介している事例では「ごみをテーマにしているのですが、家庭から出るごみの種類や量を把握し、ごみ処理の仕組みやごみ収集に携わる人の苦労や工夫を調べ、ごみを減らすために自分たちには何ができるのかをまとめます。

また中学校では生徒会中心のボランティア活動により、地域に参画していく取り組みを紹介しています。民主的に選ばれた生徒会が何をするか決め、リーダーシップを發揮して活動を実施しています。これは社会の縮図でしようし、とても意義深い取り組みだと思っています。

一方で、どういう場合に一定の制限を受けるかということも書かれています。また教員には政治的中立性が求められますので、先生方からはなかなか難しいと思われている状況です。

そこでこの通知について、各教育委員会等からもう少し具体的に、どういった場合にどうすればいいか教えてほしいという要望があり、文科省としてQ&A⁷を出しております。文科省として指針を出すことで、より学校現場に理解していただけるようにしています。

【主権者教育の推進に向けて】

これまで主権者教育の推進のために文科省はどうな取り組みをしてきたのでしょうか。

まず文科省は総務省と連携し、主権者教育推進のための副教材⁵を作成しました。この中には模擬選挙の実施例や、ワークシートを盛り込んであります。これを二〇一五年の九月末に文科省と総務省のHPに公開し、さらに冊子にしたものを作成しました。これを二〇一五年一二月末までに全国の国公立全ての高等学校に対しても配りし、活用していただいているところです。

また二〇一五年一〇月二九日に、通知⁶を発

しました。これは、今回一八歳・一九歳に選挙権が与えられるということで、従来一律に禁止されていましたが、高校生の政治活動を可能な限り尊重し、高等学校でも現実の具体的な政治的事象も扱ってくださいという内容です。ただ、原則として生徒の政治的活動は許されているのですが、

主権者教育を成功させるには、従来の受け身で座学中心の授業から脱却し、アクティブラーニング⁸の視点に立った授業を行う必要があるよう思うのですが、いかがでしょうか。

その通りだと思います。アクティブラーニングには主体的な学び、対話的な学び、深い学びという三つの方向性があります。

まず主体的な学びの面から言いますと、単に選挙の仕組みを知り、選挙権行使し、投票に

行くだけではなく、自分の住む地域社会への理解があり、そこに主体的に関わっていこうと思わない、結局どの候補者に投票していいのか、どの政策を選んでいいのか分からないと思想。選挙の時期だけでなく、日常生活においてどんな課題があるのか知ろうとし、主体的に関わっていく姿勢がなければ、主権者教育は成り立ちません。

それから対話的な学びの面ですが、主権者教育の目的のところで「他者と連携・協働」という部分があります。自分の考えをしっかりと持つというだけでなく、他者と対話することで新たな情報を得られるので、自分の意見がさらにブラッシュアップされます。

あとは深い学びという面ですが、これは今のが政策を見た時に、将来こうなるかも知れない、違う分野にも応用できる考え方かもしれない、ということをより深く検討して、投票行動を起こせるのではないかと思います。

おっしゃる通り、アクティブラーニングは、主権者教育を成功させる上でかなり重要な要素であります。

主権者教育を進めるうえで、授業のコマ数の問題や、先生方の負担軽減の問題もあると思いま

すが、いかがでしょうか。

主権者教育を行う時間を確保するという点では、「公共」という科目的設置があります。文科大臣の諮問機関である中央教育審議会で、現在、次期学習指導要領の改訂作業を行っていますが、高等学校の公民科で「公共」という新しい科目を新たに作ろうという話が出ています⁹。中教審では選挙権年齢の引き下げを踏まえ、主に高等学校段階でどういう知識を共通に身につけておくべきかということを話し合っています。「公共」は今までの「倫理」と「政治経済」の科目を合わせたようなものになります。人間と社会のあり方について、見方や考え方を身につけ、現代社会の諸課題を捉え、考察し、情報収集してまとめていく力を育むことをを目指しています。これは主権者教育にダイレクトにつながるような教科だと思います。私たちは個人であっても、政治的主体、経済的主体、法的主体など、いろんな側面を持つた主体として社会に参画していると思うので、それらをつなぎあわせ、一人の主体として総合的に国家に参画していくような人材を育てていこうという科目です。

また先生方の負担軽減については、やはり地域との連携・協働が一つの答えだと思いますし、これは教育全体の流れです。いま「チーム学校」ということで地域の方や専門家に、学校へ参加していただく取り組みをしており¹⁰、少し役割

分担をして、先生方の負担を軽減することを目指しています。ただこの前、現場の先生にお話を伺ったところ、例えば部活動で、スポーツを教えられる地域の方に参加してもらおうとしても、部活は生徒指導の側面もあり、その部分が欠けてしまうとのことでした。また大会への引率は先生でなければならぬという大会の規則もあり、地域との連携で先生方の負担が減るかというと、まだ道半ばという感じです。

【主権者教育の課題と展望】

主権者教育を推進する際に、苦労している点はありますか。

やはり教員の政治的中立性は、現場の先生方も頭を悩ませているところだと思いますので、文科省としてもよく問い合わせをいただきます。それを受けてQ & Aを出したということもありますが、具体的な事象を取り扱うことが奨励される一方で、教員の中立性があり、その線引きが難しいです。文科省としても、「この事例は問題なく、この事例は問題がある」ということは、事例の取り扱い方にもよるので、なかなか示しづらいです。先日、筑波で行われた中央教員研修というものに助言講師として参加したのですが、そこでも教員の中立性に関する具体的な質問が出ていました。例えば『先生はこう思うけ

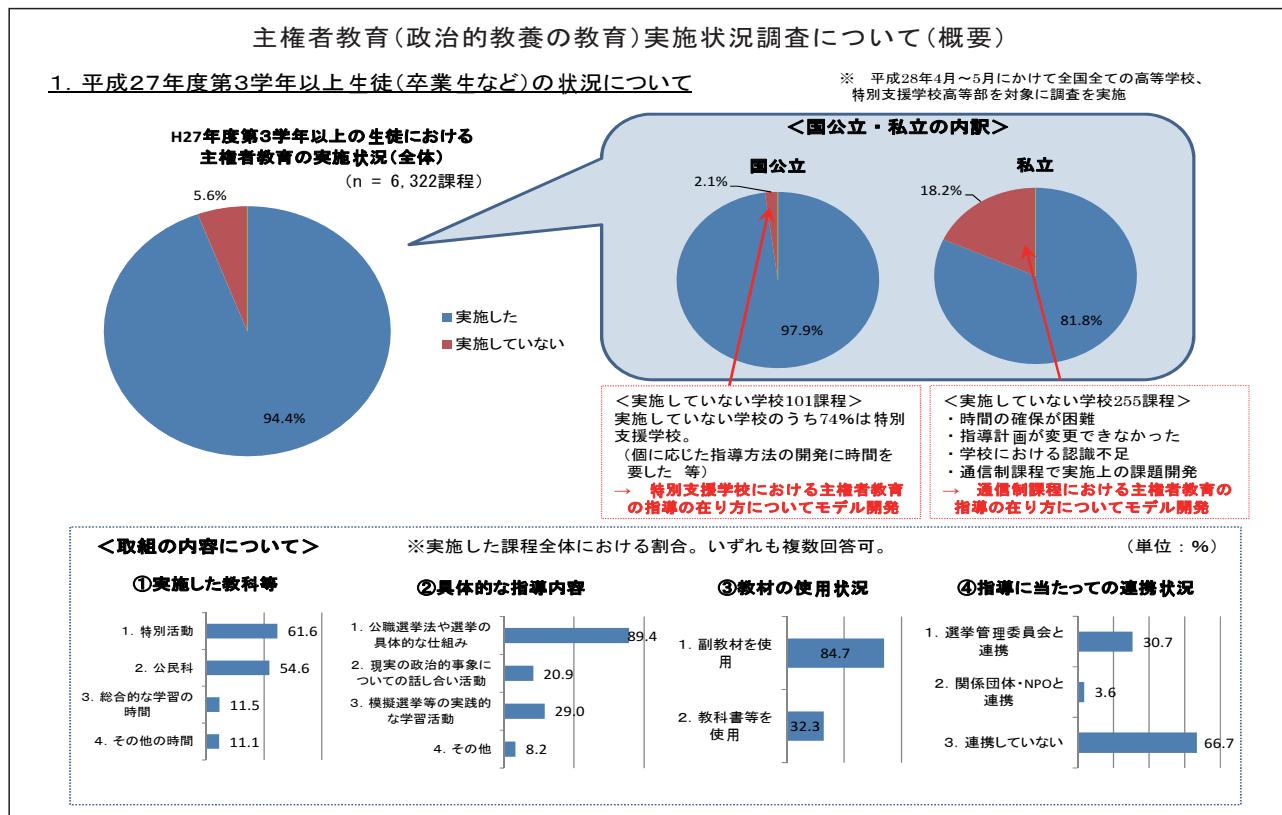


図2：主権者教育の実施状況の調査結果（文部科学省HPより）

まず未実施の学校についてです。実施していないという国公立の学校一〇一課程のうち、七四%は特別支援学校なので、いきなり各学校でやってくださいと言われても困ると思います。これは文科省でモデル開発が必要です。他には実施していない私立の学校課程が二五五課程ありましたということです。これは年度途中で急に言わされたことで、時間が確保できず、指導計画を変更できなかつたことが原因だと思います。先ほど申し上げたよ

うな先生方の負担というのも時間の確保の面では課題だと思います。また通信制課程では、急に言わざるも難しいとのことだったので、通信制課程でも主権者教育のモデル開発や、時間を確保するという点が課題だと考えています。

「そもそもだめではないか」など、かなり線引きが難しい部分もあって、これは主権者教育を進めていくうえでの課題だと思っています。

主権者教育の現状を調べた実施状況調査¹¹（図2）を踏まえて、主権者教育の課題について伺いたいです。

現実の政治的事象についての話し合い活動（二〇・九%）が難しいのは、先ほど述べた政治的中立性が原因だと思います。また模擬選挙等の実践的な学習活動（二九%）は、学校の先生にお願いするとなると、かなり負担が大きいと思っています。主権者教育で地域の課題について考えてもらおうとすると、学校のオーダーメイドの授業にならざるを得ない面がありますが、それを考えてくださいというのも負担が大きくなると懸念しています。そこでNPOの方で出前授業をしてくれる団体など、ある種の専門家集団を学校とリンクさせていたら良いと思います。また選舉管理委員の方から出前授業をしてもら

うな個人として課題だと感じたのは、②具体的な指導内容（図2の下方）についてです。「公職選挙法や選挙の具体的な仕組み」という座学で身につけられるタイプのものが多い（八九・四%）一方、実践的な学習活動は二九%、話し合い活動は二〇・九%と少ないです。どうすればこれらは増えていくのでしょうか。

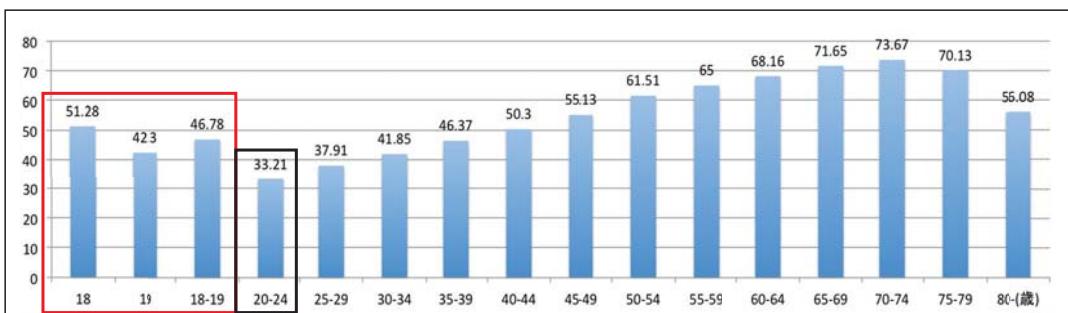


図3：第24回参議院議員通常選挙（H28.7.10）における年齢別投票率（%）

うと、先生方の負担も軽くなります。NPO団体の学生の方々がその地域を調べて、オーダーメイドの授業をしてくれる例もあるようです。文科省としては、そういう取り組みを説明、開示する仕組みが大切だと思います。

副教材は、八四・七%の学校が使用しています。とても高い印象を受けました。文部省として、この結果をどう評価していくのでしょうか。

私もどとしても多くの学校に使っていただけたという認識です。また教育委員会が進んで独自の副教材やガイドラインを作った例もあります。そういう自主性を今後も尊重していきたいです。あく

主権者教育について、今後の展望をお聞かせください。

参院選に関して言えば、年代別投票率¹²を見て他の年代と比べた時に（図3）、二〇・二四歳は三三・二一%とかなり低い一方で、一八歳・一九歳はなかなかの投票率（一八歳は五一・二八%、一九歳は四二・三%）だったのではない

かと、マスコミの方からも肯定的に取り上げていただいている。そういう意味ではこれまで行ってきた主権者教育という取り組みは一定の効果をあげたのではないかと評価しています。

この結果を受けて、今後総務省と連携して、高校生の意識や選挙管理委員会の取り組みなどについて、フォローアップ調査をしようと思っています。文科省の役割は「これをやってください」というように、具体的なものを押し付けるという形ではないと思っていて、やはり国の方を使つてできる調査・分析をしていくことが一番の役割だと思います。ただ統計等の調査は、現場の方に負担をかけるので、調査項目を精査して、最後に役立つものを提供できるように頑張っています。また「最終まとめ」で掲げた推

まで現場で使いやすいものを提供できればとう思いがあつたので、約八五%という数値は十分に素晴らしい数値だと思います。

進プロジェクトを更に実施していきます。

高校段階のみならず、幼稚園段階から生涯を

通して主権者教育を推進していくことができば、子どもの頃から政治に親しみを持つ子がどんどん大人になり、子育て世代になつて自分の子どもにも同じように政治への親しみが波及していくと思います。そうすると全体としての投票率も伸びていき、より多くの人の声が政治に反映されるようになるのではないかとでしょう。

【公共政策大学院生へのメッセージ】

最後になりますが、公共政策大学院の学生にメッセージをお願いします。

私はもともとロースクール生だったので、専門職大学院という点では一致していると思います。大学院生の強みは、学部生よりも長く学んでいる分、俯瞰の視点や自分の専門性があることだと思っています。国家公務員はスペシャリストではなく、ジエネラリストだとよく言われるので、私も専門知識には意味があるのか疑問でした。法律ばかりを学んできたこともあり、先輩にそれを相談したところ、「専門性を持つことは、それにばかりこだわるということではなくて、一つの強みだ」と言われました。専門性のおかげで必要な時にお声がかかつたり、業務の幅が広がつたりすることがあるので、専門性

は邪魔になるものではなく、むしろ何か将来良いことにつながると言つていただきました。

そしてやはり人脈は大事だと思つています。

公共政策大学院では公務員を目指されている方が多いですね。私が今とても助けられているのは同期なのですが、気軽に仕事の話ができる人が同じ省庁や他省庁にいると、仕事がとてもスムーズにいきます。公共政策大学院で共に学んでいた人がいろんな省庁に行くと、「ちよつとあの件どうなつてる?」といふことも気軽に聞けると思います。勉強はもちろん大事だらうと思ひます。勉強とともに、人脉を築いていくのも大事だらうと思ひます。

まず主権者教育の本質は、自分の周囲に興味関心を持ち、主体的に参加できる人を育てるこトではないだろうか。言い換えれば、主権者教育により、身の回りへの好奇心を育みたいのである。幼少期に抱いた好奇心の範囲は、成長とともに広がつていき、社会への好奇心となるだろう。発達段階に応じ、その好奇心の広がりを支援することが主権者教育なのだと思います。

また主権者教育を推進するには、学校と行政との連携が不可欠だと感じた。学校では政治的中立性という主権者教育特有の課題があるだけではなく、教員の負担増など学校教育全体に通じる課題もある。学校への期待は高まる一方だが、その期待に応えるには、学校が行政側に要望を伝え、行政は学校を支えることが必要であ

(取材：一〇月二六日・文責：弟子丸知樹)

今回、猪股氏に取材したこと、主権者教育について抱いていた疑問を解消できたとともに、

特に意識するようになつたことがある。以下にその私見を述べる。

主権者教育だけに限らず、一連の教育改革を成功させるために、最も重要なことだらう。

そして今回の取材で何よりも感じたのは、私たちの未来への責任である。今回指摘されたように、参院選において一八歳・一九歳の投票率は比較的高い一方で、私たち二〇歳から二四歳の投票率は低迷している。主権者教育を経て、今の高校生、中学生、小学生たちは、主体的かつ積極的に社会に参画していくようになるだろう。そのとき私たちは、彼らの先輩として責任ある振る舞いができるだろうか。この点を私たちは心にとどめ、まずは自分自身を振り返るところからはじめたい。

【取材を終えて】

注釈

1 文部科学省HP「『主権者教育の推進に関する検討チーム』中間まとめ～主権者として求められる力を育むために～」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei1369157.htmを参照。

2 文部科学省HP「『主権者教育の推進に関する検討チーム』最終まとめ～主権者として求められる力を育むために～」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei1372381.htmを参照。

3 平成二七年六月一七日に「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、同年六月一九日に公布された。

4 文部科学省HP「主権者教育推進プロジェクト」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_iosFiles/afieldfile/2016/06/14/1372377_01_1.pdfを引用。

5 政治や選挙等に関する高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」のHP。文科省・総務省のHPからダウロード可能。

6 「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」のHP。

7 「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」に関するQ&A(生徒指導関係)」のHP。

8 アクティブラーニングとは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な参加を取り入れた教授・学習法の総称である。

9 取材後の平成二十八年一二月二一日に、中央教育審議会から答申。

10 複雑化・多様化した課題への対処や教員の多忙化の解消等を目指し、「チームとしての学校」の実現が目指されていく。

11 「主権者教育(政治的教養の教育実施状況調査について)(概要)」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_iosFiles/afieldfile/2016/06/14/1372377_03_1.pdfを引用。

12 総務省HP「第二回参議院議員通常選挙結果」http://www.soumu.go.jp/main_content/000438656.xlsx (図3の枠付けは筆者による)。

地方議会の民主主義 —議会の公開と円滑な意思決定との均衡—

枚方市議会議員 木村亮太氏
貝塚市議会議員 平岩征樹氏
大津市議会議員 藤井哲也氏

今回は、京都大学公共政策大学院で勉強されている地方議員のお三方（木村亮太氏、平岩征樹氏、藤井哲也氏）に地方議会と民主主義というテーマで座談会をしていただきました。最近、様々なニュースで取り上げられる民主主義について、地方議員としての経験を交えながら議論して下さいました。

木村..地方議会の中では、正反対の意見を持つ議員の方もいるので、どちらが正しいのかという問題があります。議会の中には様々な意見があり、X党はX党の主張があり、Y党はY党の主張があり、X党からするとY党の主張つておかしいわけです。逆にY党からしたらX党の主張つておかしいわけです。とはいっても議会の中では、X党の議員もいて、Y党の議員もいて、

結局どっちが正しいかって難しいですね。どちらも選挙で選ばれている人だから、どちらも正当性はあると思います。

平岩..私は調整することこそ民主主義だと思います。X党とY党が各自の意見に対して反対し合っているという話ですが、各自の意見は理屈があり、ある面から考えると正しいと思います

が、各々の意見が全体として正しいのとは別の話だと思います。議員としては、議会の中ではY党が言っているから絶対反対という話ではなくて、なぜそういう話になっているのかっていうのには必ず理屈があるはずで、一理あるはずだから、それを理解してどう調整するかを考えるというのが究極の民主主義かなと議員活動を通して実感しています。

木村..地方議会では、徐々に広がりつつあるもの、議員同士の議論の場がまだ少ないという印象があります。X党はこう言っている、Y党はこう言っている、Z党はこう言っているとバラバラだから、結局執行部の案が議会での議論が反映されずに議会を通過することもあります。議員同士議論し、調整できればいいなと思つていますが、なかなかできません。まずは、議会として議論をして一致点を見出そうという認識を広げていくところからだと思います。自分の主張は正しいけれども、相手の主張も正しいという前提で、みんなで一致点を見出していこうという認識です。X党にはX党の党是がありましたが、Y党にはY党の党是がありま

ると思います。

地方議会での民主主義では、選挙を通して選ばれた議員同士を調整することが大切なのですね。では、実際の議会では議員同士の調整はできていますか。

藤井..私は民主主義とは、住民が最終的な意思決定ができるという制度かなと思います。住民の意思決定を受けて議会が活動しています。選挙の仕組みが民意を反映できているか、あと合意形成の過程の中で調整がなされているかといふ二つができるれば、民主主義は機能してい

曲げないつて感じになってしまふのが難しいですね。

平岩・みんな自分が正しいと思っているから、自分の正義が全部正しいというわけではないと思えるようになれば、議論になるのですかね。

木村・議題となっている事件について、議員同士が自由に意見を交わし論じ合う議員間討議は制度上あり、申し出る人がいるのですけど、活発な議論が行われることは少なく、なかなか機能していられない状態です。

藤井・公式の場では話しづらいですね。非公開の場なら楽なのですが。うちの議会では、重要案件は非公開の場を持つています。特に、X党とY党は絶対に合わないので、非公開の場で詰めて話をします。非公開の場で詰めて話をすることでも、ある事件の条例から、十本くらい議会提出の条例を作っています。基本、議会提出というものは、全会派が賛成することを前提にしているので、そのために非公開の話し合いをやっています。一つの条例を作るのに毎回一時間の非公開の会議を約二、三十回やつて、その中で、折れてくる部分もあります。うちの議会の場合には、会派を超えての飲み会をして、コミュニケーションをとり、最終的に分かり合えるという感覚があり、その感覚が議員同士の調整のベースになつているように思います。

特に議員同士の調整のときは、議会以外の非公開の場で行うのですね。

一方で、民主主義に資する情報公開の観点から、地方議会については公開が進んでいますが、どのように感じていますか。

時代とともに、議会が公開されている実感を持たれているのですね。

平岩・時代の流れ的に、公開というのはとても進んできました。どこまでオープンになつていいかは地域によりますが、我々の議会ではオープンになりつつあると思います。私が議員になつた頃は、議会が市民向けに発行する「市議だより」には質問者の名前が載せられていませんでした。なぜ質問したのに名前が無いのかと思い、理由を尋ねると、新聞に載ることによって、選挙のパフォーマンス（売名行為）になるからと、いう、びっくりする答えが返つてきました。議会での質問の新聞掲載をパフォーマンスにして選挙活動する人は少ないので、むしろ誰が質問しているかを住民に伝える方が重要なはずです。それぐらい議会はクローズでした。もちろん、各議員の各議案への賛否もオープンになつていませんでした。

木村・うちの議会では、質問の動画を載せるようになりました。リアルタイム中継も、近々実施する予定になっています。

藤井・うちの議会では、議員ごとに本会議一般質問のアクセス数がわかります。議員によつては、その後の録画視聴も含めて、千五百件に及ぶ人もいます。

木村・あとで議事録が載つたときには、議会での発言内容について、論理的に説明が成り立つかどうかが重要なになります。

平岩・発言内容に賛同してもらえるかは別にして、私としてはこういう理屈があると言え





左から木村亮太氏、平岩征樹氏、藤井哲也氏。
ご協力ありがとうございました。

平岩.. 本会議や委員会は公開でいいんですけど、代表者会議や議会運営委員会までは……

木村.. でもそうなると非公開の場で議論をして、委員会・本会議では出来上がったものだけが上がってくることになります。議員はわかつているかもしれません、市民の方からしたら案外スムーズに物事が決まってしまった感じに見えますね。

平岩.. 非公開の場で議員同士の調整に時間がかかることが多いことが市民には伝わりませんね。

木村.. かといって、非公開の場で本当の議論をしているところを公開できるのですか。

平岩.. どれだけ本当のこととはいえ、オフレコのこともあります。政治には非公開の部分があるのは仕方ないことで、全部が全部公開にはならないでしよう。

藤井.. 公開すると物事が進まないこともあるので、非公開の部分も必要です。時々、議事録や中継が止まっている議会の休憩中に話が決まっていることがあります。

木村.. 再開したら話が決まっているということですね。議事録に残るとなると、重要なことだからこそ慎重になることもあります。また、正しいと思っていても有権者や自分を支持している人にはどうしても言いにくい話もあるかもしれませんですね。

藤井.. エビデンスベースの議論ができるような専門性の習得という意味で、公共政策大学院は

藤井.. 支持者のことを考えると公式には言えないこともあります。ある政策について特定の立場であると明確に示し、当選してきた議員が、

議論が公開され、発言者の名前が出てきてしまって、今までの立場と違うということで、支持者に裏切ったと思われるかもしれません。

平岩.. 決めるということにおいては、百点はとれません。百点を引っ込めて、六十点にしないといけないこともあります。六十点にすることに全く抵抗がない訳ではないですが、抵抗を收め、六十点にするのが本来の決めるということです。でも本来の決める 것을あまりわかつてもらえないですね。市民に見られたくないという気持ちもあるのかもしれませんね。

民主主義、さらには情報公開の観点から、公開の長所は踏まえつつも、公開し、透明性を高めようとして、議論の内容全てを公開するというわけにはいかないのですね。

最後に、京大公共で学んだことで、議員の活動に活かされたことはありましたか。あるいは、どのように活かしたいですか。

木村.. 時代の流れとして、本会議がどんどん公開されているので、今度は委員会も公開しようっていう考え方になりますね。

良いと思います。最近、どの市町村も新しい公的流れがあります。オープンガバメントの三要素として、まず透明性、あと参画とコラボレーションの三つ。二元代表制の下でやっているので、議員がそれらを意識すべきだと思います。執行機関と議会が異なる点は合議制というところです。議事機関として議論を尽くさなければなりません。執行機関が持つているデータを議会や議員が理解できるだけではなく、活用できるように専門性を持つことも求められます。議員が市民に密着しながら、同時に専門性を持つということは難しいですが、両者を両立するべきだと思います。主観に基づく議論から、エビデンスベースに変えていかないと説得力がありません。ただ、市民とともににある感覚もベースにあるべきです。私は大学院では、行政評価や統計学を学んでいます。学びながら、仕事で活動して、市民の皆さんの利益につながるようにやつていきたいです。今後、移住者と都市ブランドイメージの相關分析を政策提言する予定です。大学院で学んだことを市民のために使つて、いつたら、大学院で学ぶことのアウトカムを、市民の方も理解して下さると思います。

員活動にファイードバックしやすいですね。京大公共で一番考えさせられるのが、意思決定の在り方についてです。そもそも議会はどうあるべきか、どのように意思決定していくべきか、と一気によくなるみたいなものはないですが、自分なりに整理できたことが良かったです。別に大学院に行つたからといって選挙に強くなるわけでもなく、むしろ地元の活動が減って票が減るかもしれません。そういう点では、選挙という点ではあまりメリットがないかもしれません。ですが、私は議員として違う視点で議論するため大学院に来ています。理想としては、全体的に考えるところいうエビデンスがあつて、だから議論としてこういうのが成り立つということを示し、最終的には市民の議論も引っ張れるような議員を目指していきたいです。

まとめ

今回の座談会は、大学にいるだけではわからぬ深いものでした。関心を持ったのは、民主主義と透明性・公開性についてです。情報が公開されているほど、市民がチェックすることができます。一方で、各議員の言動が記録に残つてしまふため、かえつて意思決定が進まないこともあります。より民主的にするため、情報公開を充実させるのはよいですが、その際、議員を制約しすぎないようにする制度を構築する必要があります。透明性・公開性と議会での円滑な意思決定の均衡が肝要です。

(取材・二月二三日・文責・北村拓哉)

シンガポール スタディトリップを終えて

自主活動 英語議論会コーナーテーブル

二〇一七年二月五日から十日、コーナーテーブルの有志メンバーは、シンガポールに行つた。リーカンヌー公共政策大学院（以下 LKY）との議論会及び在星行政機関・国際機関・民間企業等の訪問を行うためだ。詳細は、京大公共政策本大学院内設置の『『アジア学生サミット2016』実施報告書』をご覧いただきたい。



リーカンヌー公共政策大学院校舎

今回は、京大公共を目指す方や活動を応援してくださった方に向けて、十一期竹中が、LKY学生との交流で学んだことを述べ、企画リーダーの十期井上と北田は、いかにしてトリップが実現に至つたのかを語る。

「成長の場」
シンガポール・トリップ最終日、私には重要な役割が与えられていた。それは、LKY学生の前での英語によるプレゼンテーションである。

十期 竹中 玲紀
竹中が、LKY学生との交流で学んだことを述べ、企画リーダーの十期井上と北田は、いかにしてトリップが実現に至つたのかを語る。

発表中、何度か言葉に詰まることはあったものの、無事プレゼンを終え、会場から拍手をいただけたときは、ほっと一安心することができた。しかし、安心したのも束の間で、その後はLKY学生とのディスカッションが始まり、レベルの高い議論に頭をフル回転させながら必死についていかなければならなかつた。三時間にわたるディスカッションが終わつたときは、疲労を感じたが、大きな達成感を味わうことができた。

プレゼンの二日前、私は中国人のLKY学生にプレゼン資料のチェックを依頼していた。彼

英語でのプレゼンテーションは、コーナーテーブルに所属して以来、何度も経験してきたことであり、台湾に渡航した際にも国立台湾大学の大学院生の前でプレゼンテーションを行つた。しかし、今回は社会人経験があり、かつほぼネイティブレベルで英語を話すLKY学生の前でプレゼンテーションを行うということで、本番前は不安でいっぱいであつた。大教室の中央に立ち、全員の視線を浴びながら非母国語で話すというのは、何度経験しても慣れることができないことのひとつである。

就職活動をしていると、よく「成長の場」という言葉を耳にする。おそらく誰しも自分が成長できるような環境を求めているのだろう。私にとつては、コーナーテーブルこそが「成長の場」であり、今回のシンガポール・トリップを通して、自分自身の成長を感じることができた。



議論会でのプレゼンの様子

企画リーダー対談「構想から実現に至るまで」

十期 井上 雄貴・北田 健人



(左)井上雄貴 (右)北田健人

北田・カウンターパー

北田・そもそも、「なんでシンガポールなの?」って話ですよね。ご存知の通り同国の成長は目覚ましい。その秘訣は人材にあり、彼らは社会で認められたいという向上心が恐ろしいほど強い。私はシンガポール・エリートの向上心と自分を比較したときに危機感を覚えました。彼らに少しでも追いつくヒントを得たいと思い、訪星を構想するに至りました。しかし、構想するだけでは実現できない。構想に耳を傾けて、実現に向け尽力してくれたのが井上です。

井上・私も北田君に共感しました。そこで私がカウンターパートとして目をつけたのが、LKYです。LKYには世界各国の省庁やNGOでの経験のある学生が多く、高い能力と公的マインドの持ち主が集まっています。彼らとの交流は我々の能力や価値観を相対化するとともに、公共セクターを目指す京大公共の学生にとって国際的な人的ネットワーク構築に繋がると考え、LKYとの交流を目指しました。

北田・カウンターパー

トがLKYと決まって、私は、こちらが一方的にLKY学生から学ぶという姿勢だけではなく、「発信」する観点も重視するべきだと考えました。具現化したものの一つである「Kyoto Experience」は、京都の食文化を発信するプログラムです。LKYの学生に日本文化への理解を促すとともに、私たちが自國文化を見つめ直す良い機会にもなりました。ところで、トリップに至るまでなかなか道は険しかったよね(笑)。でも

井上の持ち前の行動力で構想も現実のものになつていったよね。

井上・そうだね(笑)。企画は二〇一六年春から着手し、実現まで半年以上の時間を費やしました。

まず全く繋がりのなかつたLKYは、東大公共の友人を通じて繋がりました。東大公共はLKYと交換留学制度を設けており学生同士の関係も深かつたからです。私は東京に出向き、東大公共の学生に企画をプレゼンしました。その結果、LKYに留学している日本人学生を紹介してもらいうことができました。

それ以降LKYの日本人留学生とメールでやりとりを進めていきましたが、LKYと京大公共のイベントは初開催ということもあり信頼関係作りに気を配りました。私は、大胆にも、二〇一六年十一月に実施した台湾でのイベント直

後にシンガポールに飛び、関係者と直に会うことで信頼関係を構築しました。そこで、社会人の方とも出会い、企業訪問の企画にも繋がりました。

北田・はじめは「無理だ」と言われても、とにかくやろうと挑戦してみることが大事ですよね。井上・自主活動というのは社会課題を解決する取り組みである一方で、我々自身を磨くツールでもあると思いますね。

最後に、企画を進めていくうちに、使命感のようなものを感じるようになりました。京都市役所や伏見の酒造会社に協力を依頼すると、予想以上に我々への期待が強いことを知りました。

「日本食を世界に発信するにはどうすれば良いか」、「伝統文化の維持にどんな政策が必要か」という問い合わせを受け、改めて公共政策大学院の社会的意義を実感しました。



港湾建設現場訪問

(文責：寺田実穂子)

学生寄稿 連邦最高裁人事から見えたトランプ政権

公共政策大学院十一期生 沼尾 優希

序論

二〇一六年一一月のアメリカ合衆国の大統領選挙、大方の予想を覆す形で共和党のドナルド・特朗普候補（以下、単に名前で表記する）が民主党のヒラリー・クリントンを破って当選し、世界に衝撃を与えた。過激な言動や公職経験のなさから泡沫候補と見なされていた特朗普は、当選後も異端の大統領と多くの人が見なしており、彼の当選はポピュリズムの興隆や民主主義の危機として描かれることが多い。本誌の待鳥先生に対するインタビューでは後者の見方に対してご意見が述べられているが、本稿は特朗普が異端の大統領というだけではない、共和党政党政治家としての大統領という姿も持ち合わせていることを指摘する。その手掛かりとすればトランプによる連邦最高裁判事（以下最高裁）の人事である。特朗普は就任後間もない二〇一七年一月三日に第一〇連邦控訴審判事のニール・ゴーサッチ判事を急逝したアントニン・スカリア判事の後任として指名し、上院での公聴会と民主党によるフイリバスター騒動を経て、四月七日に指名は承認された。この人事が持つ意味について、アメリカの司法政治学

や判事の経歴を参考して考察する。

アメリカの連邦最高裁

まず本節でアメリカの最高裁を取り巻く制度やその政治的位置づけについて一般的な情報を述べておきたい。アメリカの最高裁は合衆国憲法と連邦法に関わる事件および当事者の所属する州が異なる事件を取り扱い、連邦の活動量が増加した二〇世紀後半以降その役割は飛躍的に高まっている。（寺尾二〇一三）判事は九人から構成され、任期は終身であり、死亡か自発的な引退の場合のみ判事の交替が生じる。欠員が生じた場合には大統領が候補者を指名し、上院による公聴会を経て、指名承認を受けることで判事となる。¹近年の分極化を背景にこの指名承認を得ることが高いハードルとなり、実際にスカラ判事の後継として、オバマは連邦控訴審判事のメリック・ガーランドを指名したものの承認を得ることができなかつた。このように判事の人事を巡つて大きな論争が巻き起こること 자체が最高裁の持つ政治的影響力の大きさを示し

ていると言えよう。

最高裁の政治的影響力の源泉は価値観の大きく異なる人々から社会が構成されていることにも求められる。²特に長年最高裁を巻き込んで社会で議論となってきた問題が人工妊娠中絶である。中絶反対のプロライフを掲げる保守派と女性の権利として中絶を認めるプロチョイスのリベラル派の間でこの問題は激しく争われ、一九七三年の *Roe v. Wade* 事件で認められた人工妊娠中絶の権利を覆すことは長く保守派の悲願である。保守派にとっては、その政治的選好を反映した司法哲学を持つ判事を指名できる共和党が大統領選挙で勝つことと同等に、大統領の指名した判事が本当に保守的判決を下すか選別することを重視することになる。判事に任命されたのち、指名した大統領の意図と異なる判決を下す判事がこれまで一定数存在しており、古い例では共和党のアイゼンハワーが指名したアル・ウォーレン主席判事（在職一九五三一九六九年）は歴史上屈指のリベラルな判決を下したとして知られ、ケネディー判事（在職一九八八年一月三日）は連邦控訴審判事についても同様の任用プロセス、身分保障が存在する

¹ 連邦控訴審判事についても同様の任用プロセス、身分保障が存在する

² 日米の違憲審査制の運用のされ方とその政治的影響力の分析として（見平2016）

在任中）やスター判事（在職一九九〇—二〇〇〇九年）は共和党大統領に指名され保守派に期待されながらも、中道からリベラル寄りの判决を下し続け、裏切り者として評されることも多い。（トゥービン＝〇一二）このような「失敗」を繰り返さないことが保守派政治家の目標である。こうした観点から今回指名されたニール・ゴーサッチ判事について考えてみたい。

ゴーサッチ判事指名の経緯

ゴーサッチ判事は現在四九歳であり、ハーバードロースクール卒後、バイロン・ホワイト、アソニー・ケネディの両最高裁判事のもとでロークラークを務め、二〇〇六年にブッシュによって第一〇連邦控訴審判事に指名された。その指名に至った経緯を振り返る。

トランプは予備選の最中であった二〇〇六年三月ごろから、同年一月に急死したスカラリア判事の後継について検討を始め、共和党からの公認を事实上確定させた五月には一一人の名前が載つた判事候補者リスト第一版を公表した。党大会を経た九月にはリストを更新し五月の一一名に加えて合計二一名の候補がメディアに公表されている。³なおゴーサッチ判事は第二版で新たに加えられた候補である。トランプ当選のち、このリストの中から「書類審査」を突破

した候補が、二〇一七年一月前後にトランプとの面接を受け、最終的には一月三一日にゴーサッチ判事の最高裁判事指名が公表された。⁴ゴーサッチ判事は事前のメディアの予測では一番手に挙がる候補ではなく、最有力候補は第一一連邦控訴審判事のウイリアム・ブライヤー判事が挙げられることが多かつた。Politico誌が有力候補八番目となっている一方、筆頭候補としてブライヤー判事が挙げられていく。⁵なぜゴーサッチ判事が下馬評を覆す形で最高裁判事指名を勝ち得たかについてはここでは立ち入らず、選挙期間中に公表された候補者リストの構成とその形成過程について注目してみたい。

九月の第二版のリストで目につくのは、候補者に占める現職判事の多さである。二一名のうち一一人が連邦控訴審および地区裁判所の判事であり、九人が州の最高裁判事、唯一ユタ州選出のティーパーティー系上院議員マイク・リーだけが判事経験のない候補である。先に挙げたPolitico誌の記事中で有力候補として挙げられた

八人のうち七人はブッシュ政権で指名され一〇年以上連邦控訴審に在籍する判事である。なお法曹一元制を採るアメリカでは最高裁判事が連邦控訴審判事である必要はなく、近くはオバマレーナ・ケーガンは長くハーバード大教授を務めた人物で判事経験のないまま最高裁入りした。トランプが経験豊富な連邦判事を候補に並べたリストを公表したことは、確実に保守的な判決を下すことが予想できる判事を最高裁に送り込むという強いメッセージであり、これはブッシュ後の共和党大統領として共和党の伝統的政治家が期待していた行動であると言える。こうした行動からはエスタブリッシュメントを批判する既存政治のアウトサイダーとしてのトランプ像は見えない。

むつ一点注目すべきはこの候補者リストの作成過程である。脚注四の記事は、この候補者リストが Federalist Society (FS) やヘリテージ財団の関係者によって作成されたことを指摘している。FSとは一九八〇年代に形成された保守

³ “Trump floats more potential Supreme Court picks-including Sen. Mike Lee”, CNN Politics 2016年9月23日 <http://edition.cnn.com/2016/09/23/politics/donald-trump-judicial-nominations/>

⁴ 選考プロセス等について SHANE GOLDMACHER ほか “How Trump got to yes on Gorsuch” Politico 2017年1月31日 <http://www.politico.com/story/2017/01/trumps-supreme-court-gorsuch-234474>

⁵ Josh Gorstein “A closer look at Trump’s potential Supreme Court nominees” Politico 2017年1月3日 <http://www.politico.com/story/2017/01/trumps-supreme-court-nominees-233115>

系の法曹団体であり、アメリカ法曹協会（ABA）と比較して会員数などは少ないものの、保守系の法曹の人脈を築き、一〇〇〇年代に入つて強力な影響力を行使している団体である。二月に亡くなつたスカリア判事が創成期に関わり、現最高裁首席判事のジョン・ロバーツ（在職二〇〇五年—）や同時期に最高裁判事に任命されたサミュエル・アリートもFSのメンバーだった。ブッシュ政権ではFSの推薦に基づいて連邦下級審判事の指名が行われたことも指摘されている。（岡山一〇〇九）ヘリテージ財団は一九七三年に設立された保守系のシンクタンクであり、レーガン政権以降の共和党政権をアイデイア・人材双方で支えた団体である。歴代の共和党政権がヘリテージ財団をはじめとした保守系シンクタンクに支えられてきたことが明白だった一方で、トランプは経済政策の違いなどから選挙期間中からシンクタンクと距離を置き、保守系シンクタンクの関係者もトランプを批判することが多い⁶。当選を決めたのちヘリテージ財団との接近が報道され、関係者が政権移行チームに登用されるなど関係性に変化がみられていい

るが、閣僚等の人事に関してはこれまでの政権と明らかな傾向の違いがみられる。そのような状況にありながら予備選挙中の二〇一六年三月の時点から最高裁判事の選定のためにFSとヘリテージ財団が加わり、結果として選択された候補者もFSにつながりの深いゴーサッチ判事であつた⁷。という点は明らかに他の政策分野に関するこれまでの発言とは異なつていると言えるだろう。

最高裁人事から見えるトランプ政権像

以上のような経緯をたどつた最高裁人事において、トランプが他の政策分野で取つてきた手法と異なる、伝統的な共和党の大統領の手法が用いられたことの意味を最後に考察したい。第一にこうした手法が選択された理由として、共和党支持者にとっての最高裁判事指名の重要度の高さがある。共和党の支持層である宗教右派（福音派）と呼ばれる層を含め、妊娠中絶を筆頭とする価値的問題に高い関心を持ち、最高裁判事指名の動向を注視する層は日本では想像できないほど大きく、政治運動も非常に活発である。

第二に指摘すべき点としては、現代のアメリカ大統領の置かれている状況である。改革を訴えたオバマが最終的に行き詰まつたように、アメリカ大統領はその象徴性からくる人々の期待と憲法的制度的な能力の限界の間で悩まされるという「現代大統領制のジレンマ」を常に抱えている。（待鳥一〇一六）トランプがそのセンセーショナルな言動を行う改革分野は立法権・司法権による制約を強く受ける分野がほとんどである一方、最高裁判事の指名については憲法上で大統領の権限として明確に規定されたものであり、自身の選好を実現させる上での制約は少ない。つまり大統領の権限が弱い領域においては異端の大統領としての言動を重ねている一方、それが強い領域では伝統的な共和党の大統領像を維持しているというのがこれまでのトラン

⁶ Katie Glueck “Trump’s shadow transition team” Politico 2016年11月22日

⁷ Jonathan Adler “Grilling Gorsuch and fearing the Federalist Society” Washington Post 2017年3月23日 https://www.washingtonpost.com/news/volokh-conspiracy/wp/2017/03/23/grilling-gorsuch-and-fearing-the-federalist-society/?utm_term=.6b78e07c6c3d

ンプである。トランプが大統領としてなにをしたいのか、ではなく、トランプ政権下でアメリカがどのような政策を実行するのかという視点で見たとき、最高裁人事で見せた側面は決して無視できないのではないだろうか。

おわりに

本稿はトランプ政権下で公表された最高裁判事の指名案を考察することで、伝統的な共和党の大統領として振る舞うトランプ像が描けることを指摘した。政界のアウトサイダーとしての側面やポピュリズムという言葉ばかりが独り歩きし、アメリカ政治の混乱を叫ぶ言説が多い。

今のアメリカ政治が混乱していることは否定できないだろう。しかしトランプ個人やそれを生んだ「ポピュリズム」の力だけがこの混乱を生んでいるのではなく、アメリカの統治構造に起因する、より根源的な部分からこの混乱が生じているのではないかという疑問が本稿の出発点である。トランプが共和党の大統領、異端の大

統領という側面を戦略的に使い分けている姿は、

今のアメリカ政治で本当に改革されるべき部分がどうなのか示しているものとも考えられる。こうした点を示すことは今後の研究課題といい。

参考文献

岡山裕「イデオロギー政治の変容と連邦司法人事」五十嵐武士他編『アメリカ現代政治の構図』東京大学出版会、二〇〇九年

寺尾美子「最高裁判所」久保文明編『アメリカの政治新版』弘文堂、一〇一三年

トゥービン、ジェフリー『ザ・ナイン アメリカ連邦最高裁の素顔』増子久美・鈴木淑美訳 河出書房新社、一〇一三年

待鳥聰史『アメリカ大統領制の現在』NHK出版、一〇一六年
見平典「憲法学と司法政治学の対話」宍戸常寿・曾我部真裕・山本龍彦編著『憲法学のゆくえ』日本評論社、一〇一六年

謝辞

筆者は一〇一六—一〇一七年度 CSPPC (Center for Study President and Congress) のインター・ナショナルフェローとしてワシントンD.Cでの会議の参加の機会をいただいた。アメリカ人学生や他のインターナショナルフェローと意見交換をする機会は大変刺激的であり、本稿にもその成果の一部を反映したつもりである。プログラムのスポンサー企業（トヨタ自動車様・全日空輸株式会社様）や渡航の援助をいただいた日米研究機構事務局の方々に記して感謝したい。また本大学院での講義中の議論から多くのものを得て本稿を執筆することができた。特に現代アメリカ政治・英語情報分析の講義と議論は多くの点が直接反映されている。一〇一六年度の担当であった本学の待鳥聰史教授、唐渡晃弘教授と履修生の方々に感謝したい。なお本文の瑕疵はすべて筆者の責任である。

(文責：沼尾優希)

学生投稿募集中

毎号、学生からの投稿を掲載しています。
公共政策に関するものであれば、テーマは自由です。

字数と形式

3500~4500字程度とします。

授業で作成したレポートやプレゼンテーション資料を
用いていただき構いません。

(ただし、文章形式をお願いします。)

本誌は縦書きの書式であるため、
数字の表記を直すなどの調整をしておいてください。

応募要件

京都大学公共政策大学院に在学中の大学院生であること。

応募方法

各号ごとに締め切りを設定します。編集委員にご相談ください。

その他

応募多數の場合、編集委員会による協議の上、
執筆者やテーマの決定をさせていただきます。
ご了承ください。

お願ひ

本誌掲載の記事・写真・イラスト等の
無断転載や二次利用は
お控えください。

よろしくお願ひいたします。

編集後記

豊原 「できあがるのが遅くなり関係者の方にご迷惑をおかけしたことをお詫びします。今回の記事づくりを通して、インタビューの難しさや面白さについて感じ、大変貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました！」

丹下 「取材での取れ高は、現場での巧みな話術ではなく、事前のリサーチと構成力にかかっているのだと実感しました。
丹念な下調べとそれによる〆切遅刻とはまた別の話ではあります（ごめんなさい）」

堺 「色々ありがとうございました、無事終わりました。ありがとうございました。」

弟子丸 「『公共空間』は入学前から読んでいた雑誌でした！多くの方々のご協力のおかげで、なんとか完成させることができました。ありがとうございました。」

北村 「記事の作成が遅くなり、大変申し訳ございませんでした。そして、みんなのおかげで、私の記事を無事に完成させることができました。ありがとうございます。」

服部 「デザインの担当をさせて頂きました。ありがとうございました。」

『公共空間』 2017年夏号 (通巻第16号)

発行人 『公共空間』編集委員会
編集長 堀峻平
編集委員 北村拓哉
丹下智
弟子丸知樹
豊原圭次郎
服部桂子

編集顧問 中西寛
編集協力 公共政策大学院掛
表紙撮影 大文字山からの風景
(撮影 服部桂子)

京都大学公共政策大学院
『公共空間』編集委員
住所 〒606-8501
京都市左京区吉田本町
京都大学公共政策大学院
TEL : 075-753-3126
MAIL :
kokyokukan2017@gmail.com

「京都大学学術情報リポジトリ
(KURENAI)」
<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>

